

ガバナンス・コンプライアンスに関する調書

1. 事業実施者における企業主導型保育施設に関する組織体制（関係部署）

※ 保育施設の運営管理等を行う担当部署（運営委託を行う場合は、本社等における委託先事業者との連絡調整等を行う部署）を含めた事業実施者の保育施設の組織体制（組織図）を記載すること。

（組織図）

2. 利用者又はその家族からの相談、苦情等に対する対応

（1の関係部署のうち、相談、苦情等に対応する担当部署名）：

（苦情等を受け付けるための窓口及び受付後の具体的な対応方法等）

3. 保育の提供により賠償すべき事故等が発生した時の対応

(1の関係部署のうち、事故等が発生した時の担当部署名) ;
(事故発生時の連絡体制、具体的な対応方法等)

4. 安全管理及び衛生管理のために講じる措置

--

5. 情報の管理、個人情報保護等のための取組（情報セキュリティ方針、個人情報保護方針）

--

6. 利用児童の人権の擁護、虐待の防止等のために講じる措置

--

【添付資料】

- ・ガバナンス・コンプライアンスに関する参考資料がある場合、別途提出すること。

企業等名 ;	印	担当者 ;	印
--------	---	-------	---

※当該資料の提出にあたり、責任がある方による確認及び確認印をお願いします。